

障がい者・高齢者・こども達など弱者の交通安全対策を求める意見書

10月に徳島県徳島市で、視覚障がい者の通勤途中の男性と盲導犬が後退中の貨物車にひかれる痛ましい交通事故が起きた。

人権教育指導員として盲導犬の普及啓発に尽力してきた被害者は、交通安全キャンペーンなどで活躍し数日後に引退を控えていた盲導犬とともに命を落としてしまった。事故現場には歩道はなく、また朝のために貨物車の運転手は、後退音のスイッチを切っていたという状況も重なって発生した事故であった。

本区の交通事故の現状として、今年の交通事故死者数は都内ワースト1位の11名となり、そのうち5名は高齢者で約半数を占め、今年の6月と今年の3月には区内小学生の児童が、横断歩道において貨物車との交通事故で命を落とす痛ましい事故も起きてしまった。

また、本区の本年上半期の交通事故については、昨年と比べ件数で65件、比率にして1割以上も増加している現況であり、加えて、貨物車事故関与率順位は都内市区町村ワースト3位となっている。

本区としても、区・関係団体、区民と協働して交通安全対策に取り組み、貨物車対策やバリアフリー信号機の推進を含めて、関係機関と一層連携を強化して交通安全対策に努めているところであるが、具体的な対策を実現するには、法整備をすることが急務である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、自動車製造者に、ハイブリッド車や電気自動車への車両接近通報装置の装備及び、貨物車等への後退時の警告音発生装置の装備を義務化するなど、障がい者・高齢者・こども達など弱者に対する徹底した交通対策を実施するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年12月14日

江東区議会議長 山本香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
警察庁長官

あて